

2019年10月1日から「消費税率改定」に伴う ガス料金の改定のお知らせ

日頃より、新発田ガスをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。
新発田ガス株式会社は、2019年10月1日より「消費税」の税率が引き上げられるに伴い、ガス料金の改定を変更内容とした「ガス小売り供給約款」について同日変更いたしました。

「消費税」の税率引上げに伴う改定につきましては、消費税法および地方税法の改正により消費税が8%から10%へ引き上げられることに伴い、2019年10月1日より実施いたします。

実施日は、2019年10月1日とさせていただきますが、9月30日以前からご利用いただいているお客様の10月分ガス料金は改定前の旧ガス小売り供給約款内料金表で算定させていただきます。(経過措置適用)

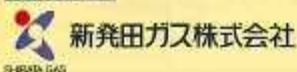
尚、新料金表は11月検針分から適用させていただきますので宜しくお願い致します。

弊社といたしましては、税率改定による値上げとはいえ、誠に心苦しく存じますが、何卒、お客様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。詳細及び各種約款につきましては、当社ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。(URL: <http://www.shibatagas.co.jp/>)

経過措置とは | 2019年9月30日以前から継続してガスをご使用いただいているお客さまが対象となります。



お問い合わせ



〒957-0016 新潟県新発田市豊町1丁目4番23号
総務課料金係 0254-22-4181(平日8:30~17:00)

ガス小売り供給約款1-1供給地区の料金表

[9月検針日から10月検針日まで継続して
ガスをご利用のお客様に適用致します。消費税率8%]

10月分の料金表			
単位:円			
料金表6-1 (旧料金)	適用区分使用量	基本料金	調整単位料金 (従量料金単価)/m ³
料金表A	0m ³ ~25m ³ まで	1,026.00	112.32
料金表B	26m ³ ~350m ³ まで	1,339.20	99.79
料金表C	351m ³ ~	4,605.12	90.46

*調整単位料金は小数点第3位以下切り捨て

[10月1日よりガスをご使用のお客様に適用致します。消費税率10%]

10月分の料金表			
単位:円			
料金表6-1 (新料金)	適用区分使用量	基本料金	調整単位料金 (従量料金単価)/m ³
料金表A	0m ³ ~25m ³ まで	1,045.00	114.41
料金表B	26m ³ ~350m ³ まで	1,364.00	101.65
料金表C	351m ³ ~	4,690.40	92.14

*調整単位料金は小数点第3位以下切り捨て

[11月分からの料金表 消費税率10%]

11月分の料金表			
単位:円			
料金表6-1 (新料金)	適用区分使用量	基本料金	調整単位料金 (従量料金単価)/m ³
料金表A	0m ³ ~25m ³ まで	1,045.00	114.93
料金表B	26m ³ ~350m ³ まで	1,364.00	102.17
料金表C	351m ³ ~	4,690.40	92.66

*調整単位料金は小数点第3位以下切り捨て

ガス料金の
計算式

早取料金 = 基本料金(税込) + 調整単位料金(税込) × ご使用量
消費税相当額 = 早取料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率) * 計算の結果円未満の端数は切り捨てます。
早取料金とは、支払義務発生の日の翌日から起算して20日以内にお支払いいただく場合の料金です。